

報 告

池上榮吉ヨリ前記新田文書課長トノ會見顛末ニ付テ詳細報告アリタル後直クニ議事ニ入ル

(一) 議 事

(A) 署名運動中止ノ件

署名運動中止並ニ之カ出来上リノ嘆願書ノ焼却ニ付テ協議ノ結果各職場ニ通告ヲ發シテ之ヲ焼却セシムルトニ決定

(B) 二十日回答日ノ代表選定ノ件

二十日午後二時會社ニ回答ヲ求メニ出頭スベキ代表ヲ岩永池上小田島及千住深川沼津ノ三支部ヨリ一名ノ計者決定

(C) 次回對策委員會日取ノ件

来ル二十日午後六時ヨリ本部ニ於テ開催スルニトニ決定以上ノ水テ對策委員會ヲ終了セルカ委員會終了後直クニ別記ニノ通告ヲ各支部ニ發送セリ

(四) 臨時回答状況

東電従業員組合代表若永榮一以下六名ハ三月二十日午後二時東電本社ヲ訪問合ニ時三十分ヨリ合ニ至ル迄ノ間新田文書課長ニ會見去ル十一月提出ノ臨時昇給嘆願書ノ回答ヲ控メタルヲ其ノ状況次ノ通り

(1) 會見者

會社側 新田文書課長

組合側 若永榮一以下 六名

(2) 會見状況

○新田文書課長

本日臨時昇給ノ件カ決定致シマレタノテ之ヨリ發表致シマスカ金額ノ点ニ就テハ諸君方ノ期待ニ或ハ副ハナイカニ知レナイカ何卒我慢シテ貰ヒタイソレテハ臨時昇給ノ發表テスカ